

おきのしま



水産物の6次産業化と地産地消の実現で、漁業後継者は育つ

○ 6月定例会報告・・・P2

○ 総括質疑・・・・・・・・P4

○ 一般質問・・・・・・・・P5

○ 各委員会報告・・・・・・・・P8

○ 採決、請願 陳情・・・P11

○ 議会広聴活動・・・・・・・・P12

6月定例会

令和元年6月定例議会は、6月19日から27日まで開催されました。

主な議案は平成30年度一般会計及び特別会計補正予算の専決処分と令和元年度一般会計補正予算、条例改正などが提案され、全会一致で可決されました。また1件の事件撤回があり、承認となりました。

町政に対しては5名の議員が一般質問を、議案には1名の議員が質疑を行いました。

令和元年スタート

わたしたちの暮らしがたはとう変わる？

主な補正予算

◆那久漁港内防波堤改良工事 1280万円

漁港機能増進事業のうち、那久漁港内防波堤改良工事にかかる費用を増額補正するもの。

◆幼児教育無償化実施円滑化事業 179万円

10月からの幼児教育無償化の実施にあたり必要となる事務費を国庫補助事業などから活用し、制度を円滑に導入するための補正。

◆風しん追加対策事業費 151万円



集団感染予防のために

風しん抗体保有率が少ない世代に対し抗体検査を実施し、十分な抗体を持つていない方にMRワクチンを接種することで集団感染の予防をする事業。

今年度の対象者は昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの569名が対象となる。

◆温水プール熱源機器(チラー)修繕工事 81万円

隠岐の島町屋内温水プールには熱源機器を全5台設置しているがシャワーなどに使用する給湯設備用2台のうち、1台の故障が見つかった。調査の結果、熱源機器内部の圧縮コンプレッサの交換が必要となった。

当面、正常な1台で運用しているが、機器の両方が故障となると給湯ができなくなり、定期利用の町民に影響を及ぼす恐れがあることから工事費を計上する。

令和元年 第2回定例会 会期日程

- 6/19(水) 本会議 行政報告
町長提出議案の上程
提案理由の説明
全員協議会 補正予算案詳細説明
- 6/20(木) 特別委員会
- 6/21(金) 本会議 一般質問
- 6/24(月) 本会議 総括質疑
追加議案の上程、説明
追加議案の質疑
- 6/25(火) 常任委員会
- 6/26(水) 常任委員会
- 6/27(木) 全員協議会 執行部協議事項
本会議 各委員長報告
討論 採決



主な条例改正

◆隠岐の島町農業近代化施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例

令和元年10月1日から消費税率が現行の8%から10%に改定されることに伴い、関連する町条例36件の使用料などを改正するものだが、最終日に町長より事件撤回の申請があった。



工事請負契約等

◇公共下水道港町真空ポンプ場建設工事

5者による指名競争入札で、㈱金田建設が1億4256万円で落札した。

◇公共下水道港町真空ポンプ場電気機械設備工事

5者による指名競争入札で、(有)旭電機が1億7072万円で落札した。

臨時議会

5月16日、令和元年第3回臨時議会が開催された。

工事請負契約等

◇公共下水道管路施設(西町2工区)工事

15者による指名競争入札で、㈱隠岐商事が5329万円で落札した。

◇隠岐ユネスコ世界ジオパーク中核・拠点施設建設建築主体工事

公募による条件付き一般競争入札で、吉崎工務店・門脇工務店特別企業体が7億3700万円で応札した。

◇隠岐ユネスコ世界ジオパーク中核・拠点施設建設機械設備工事

14者による指名競争入札で、㈱野村水道工業所が1億4300万円で落札した。

◇隠岐ユネスコ世界ジオパーク中核・拠点施設建設電気設備工事

5者による指名競争

入札で、㈱中電工隠岐営業所が1億1220万円で落札した。

物品購入契約

◇五箇地区穀類乾燥調製施設乾燥機更新事業

3者による指名競争入札で、ヤンマーアグリジャパン(㈱隠岐営業所)が637万円で落札した。

業界初のA-1(人工知能)を搭載した遠赤乾燥機で使用回数が増えるほど、A-1(人工知能)はより高い精度で最適の乾燥時間を設定する。



港町真空ポンプ場建設予定地



業界初の人工知能を搭載した穀類乾燥機

予算・条例等をチェック!

総括質疑

質問した議員

村上 謙武

**議第54号施設管理条例等の改正。
公共施設の使用料は妥当な料金か。**

村上(謙)議員

本年10月1日実施予定の消費税率引き上げに伴い、町が管理する施設等の使用料金改定に係わる商工観光課所管施設の使用料改定案を確認したところ、使用料引き上げの根拠となる消費税率2%分を大きく上回る料金改定や、逆に値下げになった料金改定も見られるなど、改定料金積算の根拠が理解できないものが多い。

さらに、改定料金の中には、9円や1円といった端数のつくものも多く、果たして利用者の利便性が考慮された料金改定なのか、社会観念上実効性のある施設使用料といえるのか、疑問である。

例えば、コインロッカー

の使用料200円が今回209円に改定されているが、利用者は実際どのような形で料金を支払うのか。

また、210円の使用料が209円に値下げになっているものもあるが、なぜ引き下げとなったのか。

商工観光課長

前回8%の改正をしたとき、据え置いた料金も含め今回改正したため、5%程度の改正値になったものもある。

端数のつく中途半端な使用料は、現場で現金收受の行われる際、効率の悪さが懸念される。運用の際に不具合があるなら対応について検討したい。

総務課長 運用についてこれから庁内で検討する。

村(謙)議員

村(謙)議員 使用料の改定案は課内できちんと検討し、課長も

妥当と認めたうえで上程したのか。

商工観光課長

課内での協議は当然ながら、総務課や財政課とも協議・相談し、今回の提案をさせていた

結果的には元々の基本料金に対して10%を掛け、円未満のところを四捨五入の処理をした改定料金である。



**議第54号
議案撤回**

議会最終日、議第54号隠岐の島町農業近代化施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例(計36件)の撤回請求について、町長の趣旨説明があり承認された。

(撤回理由)

当議案は10月1日に施行される消費税率アップに伴う各施設の使用料等の改正であるが、これまでの消費税率改定時に本町の統一的な判断をしてこなかったため各施設の考え方に違いがあった。また、町民に対して配慮に欠ける部分もあると考え、当議案を撤回し後日、本町の統一的な考えのもと、再度提案をさせていただきたい。

町政を問う!

一般質問

今回は5人の議員が一般質問を行い、活発な議論が展開されました。紙面上、質問と答弁は要約した内容となっております。

全文記録は議会事務局にあり、ホームページにも掲載いたします。またYouTubeにて一般質問の動画も公開しております。

問 議員質問

町長 町長答弁

問

県知事の公約で「しまね子育てトータルプラン」という

政策が掲げられ、「結婚支援、妊婦ケア・産後ケア等について県予算による支援を行う」とし、その上で「最低でも島根県すべての自治体で暮らす小学生までが負担する医療費を無料にする。」と謳っている。本町の結婚支援等の施策の実態と、県に要望する内容はどうなっているか。

また、県の財政支援に併せて本町の支援も必要だと思うが。

町長

結婚支援の実態と県に要望する

内容では、「島で結婚推進事業」などの結婚支援等や子育て世帯に対する町独自の負担軽減策



むら かみ み さ ろ う
村上 三三郎 議員



の拡充などに努めている。また、県の財政支援に併せての支援の実態は、結婚・出産そして乳幼児から高校卒業まで、総合的な子育て支援を行っており、県の乳幼児等医療費助成制度に町独自事業として上乗せする形で、自己負担軽減を行っている。

A 町独自の政策を実施している。

Q 子供医療費無料化の拡大は。

問

本町では人口減少と高齢化が進み、個人の墓を維持管理することが困難になっている世帯が増え、公営の合葬墓を要望する多くの町民の声を聴いている。その整備について町長の考えは。

町長

先祖を敬う気持ち忘れず、墓

を守っていくことは私たちの務めである。

高齢化や管理する人がいないなどで止む無く改葬や神社・寺院で永代供養を希望する方が増えているとの情報を得ているが、現在のところ合葬墓を整備する考えはない。

A 今のところ考えていない。

Q 公営の合葬墓の整備は。



あべ だいすけ 議員
安部 大助

問

本町における観光客入込客数は年々減少傾向にあり、抜本的な施策の改革と改善が急がれている。

そのような中、交流

人口の拡大や観光振興につながることから、長年注目されているのが「民泊型修学旅行」を中心とする教育旅行誘致である。我が町では、すでに平成15年に誘致活動がなされたが、受入れ時期が集中することで民泊事業者や関係者の負担が大きくなり、地元自体の教育旅行誘致への熱意が落ち、それ以来、PR・営業など誘致活動を行わなくなり、近年では1〜2校となっている。教育旅行誘致については、宙に浮いた

Q 今後、教育旅行誘致を行うべきでは。
A 受け入れ体制、メニュー作りを行う。

状態が何年も続いている状況だ。

今後の観光振興を考える上で、行政・観光協会・関係者が一丸となつて教育旅行誘致に向け行動を起こす必要があると思う。

町長

教育旅行では自身の体験にもなり、隠岐を知ってもらうまた隠岐を広く認識してもらえ、ことや経済の活性化につながるなどのメリットがあると考えている。



しかしながら現状は民泊の受入れの負担感と共に、活動が衰退している認識している。今後については時間がかかると思うが、受入れ体制の構築と体験メニューをしっかりと作って行きたい。また、教育旅行業者にもPRして行く。



むら かみ かね たけ 議員
村上 謙武

問

平成25・26年度の事業で、適正に実施されたと確認が持てない、あるいは確認ができないと判断された97件の事業について、県との協議の結果を踏まえ、今後どのように対処し問題解決を図っていくのか。

町長

平成27・28年度と同様の着服という事実の有無について庁内の調査では確認を得ることはできなかった。平成25・26年度の関係書類及び会計処理等については県・水産庁に書類を提出し、協議されており、その結果を受け真摯に対応したいと考えている。

Q 漁業集落補助事業の新たな会計処理問題は。
A 国による検証結果、審議を踏まえ対処する。

問

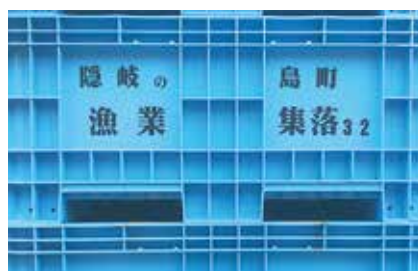
職員による内部調査にも限界があると町長自ら認識しているのであれば次にやるべきことは捜査機関に告発することであり、町としての責任と義務を果たすためにも、公正な立場で真相解明に尽力する姿勢を示すことが不可欠と考えるが。

町長

町として告発をすることは考えていない。

問

前担当職員は平成25年度から4年間にわたり虚偽の実施状況の資料を実施状況の資料を作成し、県に提出するとともに隠岐の島町漁業集落に対して虚偽の決算報告書を作成し、報告を行ってきた。このことは、交付金事業における重大な背信行為で



会計処理に対する適正な判断を

あり、職務上の虚偽公文書作成罪、業務上横領罪に該当する。この重大な違法行為に対して町として改めてどう対処するのか。

町長

平成27・28年度に関しては、すでに着服金額が返還され社会的制裁も受けたことをふまえ、更なる対処は考えていない。平成25・26年度については、会計検査院と水産庁の検証・審議の結果を待つて対処する。



いしはら ゆういち 議員
石橋 雄一

問 現行計画の検証作業は予定通りか。

町長 若干遅れているが町民の皆様に実施したアンケート等の結果を参考にしながら検証作業を進めており、近日中に取りまとめる予定だ。

Q 総合振興計画の進捗状況は。
A 遅れているものもあるが随時進行している。

問 工程表上では6月には基本構想基本計画の検討を実施する予定になっているが検証作業が遅れている中、きちんと検討できるのか。

町長 現状の課題点等について十分精査を行った後、本格的な作業に移行すべきと認識している。

問 同時に新計画になる総合戦略の内容と進捗状況は。

町長 現在、総合戦略に対しても検証作業を進めている。政府が進めている次期総合戦略、また、県が進めている島根創生計画との調整を図りながら作業を進めたい。

問 観光戦略推進会議の実施状況は。

町長 3月に令和元年に向けての会議を行った。7月に新年度初の会議を行う予定である。

問 昨年度は観光客数の大幅減・宿泊施設、飲食施設の不足などの課題、問題点が挙がっていたが新年度の方針は。

町長 島内消費やリピーターを増やしていくために「着地型

Q 新年度の観光施策方針は。
A 着地型旅行商品の開発を加速させる。



リピーターを増やすために

旅行商品」の企画開発をを加速させている。併せて受け入れ態勢の強化を観光協会や商工会とも対処していく。



まえだ よしき 議員
前田 芳樹

問 障がいのある方に対する軽自動車税の免除措置は、申請主義で行われている。初回の申請では持参提出は当然だが、2年目からも同じことを書いて同じ書類を用意し

て役場へ持参しなければならない。該当者は、自分の身体のケアと行動に日々苦労している。各自自治体に裁量の余地はあるので、職員の訪問で意思確認や現況届出方式にするなど、自動継続にして申請手続きの簡素化はできないか。

Q 軽自動車税免除の申請手続き簡素化を。
A 今以上の簡素化は考えていない。

町長 例年4月上旬に案内状を該当者に送付するなど、他の自治体ではしていないことも行っている。

Q 島の西北東部の観光スポット整備を。
A 中長期的な目線で対応していく。

問 観光振興を標榜する際に本町一円に均衡ある投資がされるべきだ。島の玄関口と中心部に一極集中的に大きな投資がされるが、島の西部・北部・東部には画期的な観光施設の整備は見当たらない。施設の老朽化で劣化したこの地域の観光スポットを毎年それぞれ

一箇所ずつでも整備してはどうか。

町長 中長期的な目線を持って、最優先事項を見極めながら対応する。

問 特に「しゃくなげ園」では、花摘みや除草の手入れ作業が追いつかず施設も劣化している。隠岐だけの貴重な固有種



貴重な観光資源の整備を

で、自生の群落は鷲ヶ峰の稜線に残るのみとなった。これを絶やさないために修繕・整備に向けて主体的な行政措置をとる考えはあるのか。

町長 行政主導では今のところ考えていないが、今後、町がどのような支援ができるのか模索する。

委員会報告 総務教育民生常任委員会

当委員会に付託された一般会計及び各特別会計補正予算、条例改正などの議案は審査の結果、すべての議案を全会一致で「可決すべし」とした。

早急に第二次総合振興計画策定を!

議案審査の状況

議案審議において、特に報告すべき意見・指摘事項等はなし。

所管の調査事項

地域振興課関係

「第2次隠岐の島町総合振興計画」の策定の取り組み状況について説明を求め理解を深めた。

策定スケジュールは7月中に現行計画の検証結果を取りまとめ、9月までに計画の骨子を策定、12月には新年度予算編成作業、来年1月から2月にかけてパブリックコメントを実施し、来年3月議会には、総合振興計画(案)を上程することである。具体的な実施計画は令和2年度中に作成するとのこと。

委員からは、「計画の策定が遅い。」「実施計画が出来ていないのに予算に反映出来るのか。」「等の質問があり、担当課からは、「従来の計画の趣旨に沿った予算編成に努めたい。」との答弁があった。また「計画策定にあたって隠岐には素晴らしい歴史や伝統文化があり、これらが活かされるような計画にすべきではないか。」との意見があった。委員会としては本来計画があつて予算に反映すべきで、計画が単なる計画策定に終わることがないよう、更に努力するよう要望した。

エアコン整備を 急げ!

教育委員会部局

有木小学校の大規模改修事業の取り組み状況の報告を求めた。

工事の概要は、校舎は、屋根の一部改修・外壁・トイレ・照明等電気設備などであり、体育館は、床面の張り替え・外壁・トイレ・照明等電気設備である。

今後の予定は、7月上旬に指名審査会を行い、7月下旬に入札会を行い、体育館は令和2年2月竣工予定、校舎は3月竣工予定で計画を進めている。



急がれる小中学校のエアコン整備

また、急がれている小中学校のエアコンなどの空調設備の整備状況については、各学校とも7月末までには完了予定とのことだが、西郷小学校は、資材の調達の遅れがあり8月10日竣工予定、西郷中学校は、給食センターの業務の関係から夏休みに入ってから着工のため8月30日竣工の予定である。



有木小学校 体育館トイレ タイル壁はく離



天井 雨漏り

本年10月から消費税増税! 使用料などの見直しは!

本年10月から消費税が8%から10%に増税される予定であり、本町の各施設等の使用料等の改正が必要となる。

使用料等改正は、まず町として方針を確立すると共に物価・関連経費も増加傾向が続いている中で単なる8%から10%に改正することなく、この際、住民負担のあり方、行政サービスや利用者の利便性等も考慮して改正するよう要望する。



委員会報告 産業建設常任委員会

当委員会に付託された一般会計補正予算等の議案は審査の結果、すべて「可決すべし」としたので、主なものを報告する。

事業の進捗は適宜報告を!

所管の調査事項

新庁舎建設工事の進捗は。

担当課より、基礎工事に使用する杭の調達が東京オリンピック等の影響で遅れ、今後工期が3カ月ほど遅れる見込みとの報告があった。委員からは、「東京オリンピックを理由にしているが、当初から分かっていたことではないか。」「他に調達が遅れるような資材はあるか。」「今後は遅れること

はないのか。」との質問があった。

執行部からは「東京オリンピックは当初から見込んでいたが、遅れてしまい大変申し訳ない。」「鋼材は調達時間が大幅にかかるが、それを見越した発注をしているので問題ない。」「不測の事態がない限り、遅れないように町長から厳命を受けている。」との答弁があった。

委員会としては、不測の事態があった場合はすみやかに報告するように要望した。

寺の前公園整備事業の進捗は。

現在、造成と休憩所の工事発注を予定しており、遊具の選定に時間がかかるとの報告があった。また、県内の遊具施設は使用禁止のものが目立っているので、管理方法を検討するとの考えが示された。

委員からは、町民が安心して使用できるよう、他の遊具などの管理方法も各課と連携するように指摘した。



役場新庁舎建設現場

離島漁業再生支援交付金事業は。



5月27日28日に開催された会計検査において、平成25・26年度事業の説明を求められ、関係書類を調査官が会計検査院に持ち帰り、調査の上で水産庁と協議を行うとのこと。また、現在まで調査官から連絡はないが、その結果を受けて真摯に対応したいと報告があった。

委員会としては動きがあり次第、すみやかに議会に対して報告するよう要望した。

愛の橋架け替え工事は。

担当課から現在準備設計を計画しており、上部工、下部工、基礎工の検討及び概算工事費の検討を行い、予備設計完了後に詳細設計を発注する。地元に対しては、予備設計完了後に構想図及び架設計画を提示して進める予定との報告があった。

委員会からは、構想図及び架設計画がそろった時点で議会にも報告するよう指摘した。



ボーリング調査中の愛の橋

広報広聴常任委員会

委員会は定例会会期中の6月20日に委員会を開催した。

まず、新体制の方向性を話し合い、委員会スローガン「チアフル＆スピーディー（明るく、朗らかに、そしてスピーディー）」と決め、広報広聴の委員会だからこそチームプレーで臨むことを全員で確認した。

議会だよりでは、文字サイズを若干大きくし、字体にも丸みをつけて読みやすくすることで、伝わりやすい広報に仕上げていく方向で一致した。

そして広聴では特に力を入れるよう企画や役割分担をし、小規模な広聴会を多く開催して町民の意見が集約できるような活動に取り組むことにした。

この先も「開かれた議会」を目指し、調査研究に取り組んでいく。

竹島対策特別委員会

当委員会は定例会会期中の6月20日に、5月16日の臨時議会で新たに構成された委員により、今後の調査・研究方針等を協議した。

主な事項として、平成25年に結成した竹島対策隠岐圏域議員連盟の在り方で、本町と島前との繋がりが年々薄くなつて情報交換等が不足している。新体制ではより連携を濃くし充実した連盟となるよう提案したい。

次に久見竹島資料収集施設の平成30年度来館者数が1072人と少ない。今後は竹島対策室との連携だけでなく、より近い五箇支所を交えた議論を重ね、注目される資料収集施設となるよう指摘した。

7月6日

竹島におけるアシカ猟の調査結果講演会

隠岐島文化会館

講師 船杉 力修 氏

結びに、7月6日隠岐島文化会館にて、講師・船杉力修氏による調査結果講演会に参加した。

先人たちによる竹島でのアシカ漁の実態や、どのような人たちが携わっていたかなどの講演内容だった。

今後、検討中の集落や団体等での竹島勉強会へ出向くなど従来からある組織との連携を密にして活動する事とした。



各常任委員会の所管

総務教育民生常任委員会 8人(7人)

出納室 総務課 地域振興課 施設管理課
財政課 税務課 町民課 保健課 福祉課
教育委員会(総務学校教育課 社会教育課)
公民館 中出張所 各診療所

産業建設常任委員会 8人

環境課 農林水産課 商工観光課
建設課 上下水道課 大規模事業課
布施支所 五箇支所 都万支所

5月臨時議会において平成31年4月1日付で施行された「隠岐の島町行政組織条例」の一部改正に伴い、条例の一部を改正する必要が生じたため、各常任委員会の所管課が一部変更になった。

主な変更は、昨年度まで各支所が総務教育民生常任委員会の所管であったが、産業に関する事業も行っていることから産業に関する事項を産業建設常任委員会の所管とし、地域振興課が総務教育民生常任委員会に変更となった。

隠岐の島町議会委員会条例の一部を改正する条例

全会一致で可決・承認した議案

平成30年度隠岐の島町一般会計補正予算の専決処分	平成30年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算の専決処分
平成30年度国保施設勘定(中村診療所)特別会計補正予算の専決処分	平成30年度国保施設勘定(五箇診療所)特別会計補正予算の専決処分
平成30年度国保施設勘定(都万診療所)特別会計補正予算の専決処分	平成30年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算の専決処分
平成30年度布施へき地診療施設事業特別会計補正予算の専決処分	平成30年度後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分
平成30年度五箇へき地診療施設事業特別会計補正予算の専決処分	隠岐の島町税条例等の一部を改正する条例の専決処分
令和元年度国保施設勘定(五箇診療所)特別会計補正予算	隠岐の島町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
令和元年度一般会計補正予算(第1号)	地域型保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
工事請負契約(公共下水道港町真空ポンプ場建設工事)	地方財政の充実・強化を求める意見書
工事請負契約(公共下水道港町真空ポンプ場電気機械設備工事)	新たな過疎対策法の制定に関する意見書

みなさんからの請願・陳情・要望

	件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果	理 由
請 願	地方財政の充実・強化を求める意見書を政府等に提出することを求める請願	隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町職員組合 執行委員長小室鉄平 紹介議員 高宮陽一	総務教育民生 常任委員会	採 択	行政需要に対応するために国は来年度の地方交付税及び一般財源総額を確保することが必要であるため
陳 情	辺野古新基地建設の即時中止と普天間基地の沖縄県外、国外移転について国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情	「新しい提案」 実行委員会 安里長従		配 付	
陳 情	米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に関する陳情	宜野湾市民の安全な生活を守る会 会長 平安座唯雄		配 付	
陳 情	辺野古新基地建設の即時中止と普天間基地の沖縄県外、国外移転について国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決すべきとする意見書の採択を求める陳情	全国青年司法書士協議会会長 半田久之		配 付	
陳 情	日本政府に対して、国連の「沖縄県民は先住民族」勧告の撤回を求める意見書の採択を求める陳情書	一般社団法人日本沖縄政策研究フォーラム 理事長 仲村覚		配 付	
要 望	下田改良区内町道農道の舗装について	森里地区区長中川蔵夫 西里地区区長高梨好隆	産業建設常任 委員会	採 択	農作業の効率化と農業環境を改善するために必要

「未来に向けてのsmallミーティング」を開催しました

令和元年7月8日に隠岐の島町老人会館において西町通りで商店を営んでおられる方々を中心に議会との広聴会を行いました。今回は参加者の皆さんが西町の現状についてどう思っており、「まちづくり」についてどう感じているのかを語って頂き、政策提言や課題の共有を図ることを目的としました。

3つのテーマ

1. 愛の橋、人が通れなくなってから皆さんの影響はどうだったのか。
2. 今後この通りはどういう町並み、雰囲気の通りであってほしいか。
3. 通りをよくするためこういった取組をされているか。

みなさんからのご意見

- 西町は迂回路がない、下水道工事が来年度までかかり、舗装工事など含めると2、3年かかる、影響が大きすぎる。
- 港町の子供が小学校に行くのにみんなが迂回している現状を議員のみなさんはどう考えているのか
- 今まで役場と何度も話しするが担当者が3年ぐらいで異動するので、話しが前に進まない。役場からの情報伝達が少ない。
- 商店を営んでいる方も高齢になり担い手不足が問題だ、いまのうちから後継者育成を町単位で考えるべきだ。
- 役場新庁舎、ジオパーク拠点を先に建設して生活に影響がある愛の橋を後回しするのはおかしい。
- 危機管理、リスク管理の面からも愛の橋架け替え工事を急ぐべきであり、議会も行政も住民の立場で発言すべき。
- 西町には風情も魅力も残っている、今後人が歩いて楽しいと感じられるように商店同士まとまる必要があるし、行政も真剣に取り組むべき。
- いつも結果報告が多い。頻繁にこういう会を開きもっと情報提供と会話をしてほしい。



現場の皆さんの思いを聴かせて頂きより現状に対し、危機感を持ちました。今後、地域は何をすべきなのか、行政は何をすべきなのか、「開かれた議会」を目指し、さらに考える必要があるように思います。

編集後記

今回の広聴会は、初の企画ということもあり、実施にあたり至らぬ点も多々ありましたが、今後十分な検証を行い、引き続き広聴会を企画していく所存です。

どこの地域でも世代間のギャップや個々の考え方の相違はありますが、「安心して暮らすことができる住みよい町であって欲しい。」この思いは誰も皆同じです。

広報広聴常任委員会は町民の意見を聴く「開かれた議会」を目指しています。

広聴会の開催を希望される地域や団体の皆様からのご連絡をお待ちしています。

文責 大江 寿

議会事務局

TEL (2) - 8568

FAX (2) - 3396